

# 「じぶん年金 介護プラス」 年金の種類と各種お取り扱いについて



長生きになったのは うれしいけど、 その分、お金もかかるから そなえが必要だね…





そこで、クレディ・アグリコル生命は<mark>長生きした方が</mark>たくさんもらえる\*個人年金保険を作りました!

\* 次ページでご紹介する確定年金と比較した場合

クレディ・アグリコル生命 マスコットキャラクター コンフィ

## 元気で長生きなら良いけど、介護が必要になったら、 やはりお金のことが心配ね…





さらに、この個人年金保険には、所定の要介護状態になった 場合の上乗せ年金もあります。

「セカンドライフの頼れるお財布」としてお使いいただけます。

## ふやしながら 定期的に受け取れる

ご契約の2年後から20年または30年の 長期にわたり、毎年年金(基本年金)を 受け取れます。\*1

## 介護費用にも そなえられる

年金支払期間中に「要介護2」以上と認 定された場合、年金額が1.5倍\*2にふえ ます。

# 

年金支払開始日 (契約日から2年後)

要介護2以上と認定

※当図は年金のお受け取りを分かりやすくご説明するために簡易的に作成したイメージ図です。

- \*1 被保険者がご存命の場合、年金をお支払いします。
- \*2 基本年金額と介護加算年金額をあわせて基本年金額の1.5倍となります。

「たくさんもらえる」年金の特徴とよくあるご質問については、 次ページ以降をご覧ください。



この保険の年金種類である「有期年金」は、20年または30年の定まった期間 年金がもらえますが、類似の年金種類は他に「確定年金」があります。 何が違うのでしょうか?

年金種類	年金支払期間	年金の支払条件	
有期年金 (基本形*)	定まった期間	被保険者が生存している場合のみ	
確定年金 (基本形*)	定まった期間	被保険者の <mark>生死にかかわらず</mark>	



有期年金は確定年金と 比べ、長生きした方が より多くの年金を受け 取れるしくみです。

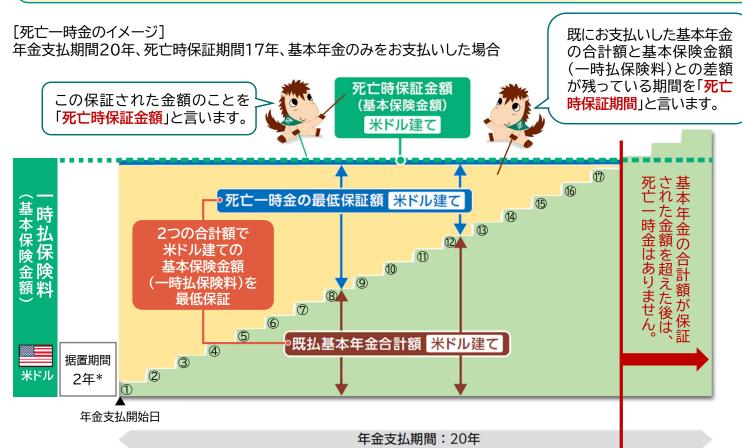
\* 保証金額、保証期間等や介護等の保障がない、各々の年金種類単独でのご契約の場合をいいます。



途中で亡くなったら年金が終わる有期年金より、 最後の年金まで受け取りが 保証されている確定年金の方が安心ではないですか?



この保険は、年金支払期間中に被保険者がお亡くなりになると以後の年金 のお支払いは終了しますが、既払基本年金合計額と死亡一時金額の合計額 で、米ドル建ての基本保険金額(一時払保険料)が最低保証されています。



- \* 据置期間中のお取り扱いについては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」をご覧ください。
- ※ 死亡時保証期間は被保険者の契約年齢、性別、積立利率、年金支払期間によって異なります。
- ※ 当図はイメージ図であり、将来の年金額、死亡一時金額等を保証するものではありません。また、当図は米ドル建てのお支払い例であり、 円でお支払いする場合の為替相場の変動による影響は考慮しておりません。



受け取った基本年金が一時払保険料を超えた後に被保険者が亡くなった場合でも、死亡一時金はもらえますか?



保証された金額を超えていますので、その後に被保険者がお亡くなりになった場合、死亡一時金のお支払いはありません。ご契約は消滅し、残りの基本年金のお支払いもありません。



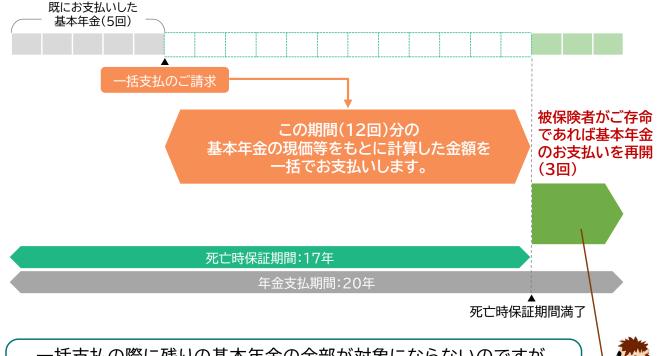
### 有期年金は生存している場合しかもらえないとのことですが、 基本年金を一括で受け取る場合、どこまでの年金が対象になりますか?



- ・基本年金の一括支払の対象となるのは、一括支払のご請求時\*における「死 亡一時金のイメージ」図の黄色い網掛け部分(既にお支払いした基本年金の 合計額と保証された金額との差額部分)になります。
- ・この図のケースでは、17回目(⑰)の基本年金の年金支払日前日まで、基本 年金の一括支払のお取り扱いが可能です。
- \* クレディ・アグリコル生命が、不備のない基本年金の一括支払の請求書類を受け付けた日

#### [基本年金の一括支払のイメージ]

年金支払期間20年、死亡時保証期間17年、基本年金を5回お支払い後に基本年金の一括支払をした場合



一括支払の際に残りの基本年金の全部が対象にならないのですが、 死亡時保証期間を経過した後、被保険者がご存命であれば、基本年金 のお支払いを再開します。



※ 基本年金の一括支払をする場合、基本年金の一括支払額の基準となる金額に対し、契約日から10年未満の場合は、解約と同様に「基本年金一括支払控除」がかかります。また、これとは別に市場価格調整が適用されますので、ご注意ください。



基本年金の一括支払をすると、以後、介護加算年金はもらえないのですか?



介護加算年金には一括支払のお取り扱いがありませんので、基本年金の 一括支払をする、しないにかかわらず、公的介護保険の要介護2以上の認 定の効力が発生すれば、介護加算年金はお支払いします。

## ご契約に際しての注意事項(必ずご確認ください)

この保険はクレディ・アグリコル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、元本割れすることがあります。

#### この保険のリスクについて

- ■この保険の解約払戻金額は、積立金額に市場価格調整率を適用して計算される金額から解約控除の額を差し引いた金額となります。そのため、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、基本年金の一括支払額は、基本年金の一括支払額の基準となる金額に市場価格調整率を適用して計算される金額から基本年金一括支払控除の額を差し引いた金額となり、基本年金の一括支払額と既払基本年金合計額を合計した金額が一時払保険料を下回る場合があります。これらのリスクは契約者等に帰属しますのでご注意ください。
- ■この保険は、米ドル建てで運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、解約払戻金、死亡保険金、基本年金、介護加算年金、死亡一時金等をお支払時の為替レートで円換算した金額が、一時払保険料をお払い込みいただいた時の為替レートで円換算した解約払戻金、死亡保険金、基本年金、介護加算年金、死亡一時金等の金額を下回る場合や、お払い込みいただいた時の為替レートで円換算した一時払保険料の金額を下回り損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは契約者等に帰属しますのでご注意ください。なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

#### 諸費用について

■この保険にかかる費用は、「保険関係費用」「年金管理費用」となります。また、「解約・基本年金の一括支払に必要な 費用」「外国通貨のお取り扱いによりご負担いただく費用」がかかることがあります。

保険期間中	保険関係費用	積立利率を定める際に、あらかじめ保険関係費率(ご契約の締結・維持等に必要な費用および死亡保障に必要     な費用等の率)を控除しております。 		
年金支払期間中	年金管理費用	支払年金額に対して1%(2025年4月末現在のものであり、将来変更されることがあります。)		
解約・	解約控除	約 控 除 積立金額または基本保険金額のうち、いずれか小さい額に対して経過年数により8.0%または7.2%		
基本年金の一括支払時	基本年金 契約日から10年未満の場合、基本年金の一括支払額の基準となる金額または基本保険金額のうち、いずれか 小さい額に対して経過年数により <b>6.4%</b> ~ <b>0.8%</b>			
<ul> <li>一時払保険料を米ドルでお払い込みいただく際は銀行への振込手数料等の手数料をご負担いただく場合があります(手数料は耳金融機関によって異なります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。</li> <li>年金等の受取人が年金等を米ドルでお受け取りになる際には手数料をご負担いただく場合があります(手数料は取扱金融機関にて異なります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。</li> <li>次の場合、下表のクレディ・アグリコル生命所定の為替レートと米ドルのTTM(対顧客電信相場仲値)*1 の差額を、為替手数料として負担いただきます(2025年4月末現在のものであり、将来変更されることがあります)。</li> </ul>				
取扱時	クレディ・アグリコル生命所定の為替レート			
	・「保険料円入金特約」を付加し、一時払保険料を円でお払い込みいただく場合 受領日*2のTTM+ <b>50銭</b>			
	・「円支払特約(12)」を付加し、死亡保険金等を円でお支払いする場合 換算基準日のTTM- <b>1銭</b>			
	・「年金円支払特約」を付加し、年金を円でお支払いする場合			

- \*1 TTM(対顧客電信相場仲値)は、クレディ・アグリコル生命が指標として指定する金融機関が公示する値を使用します。
- \*2 受領日とは、お払い込みいただいた一時払保険料相当額をクレディ・アグリコル生命が受け取った日のことです。

#### その他のご留意事項について

- ■この保険の契約形態は、契約者と被保険者(年金受取人)が同一人の場合のみのお取り扱いとなります。
- この資料は、「介護加算付生存保障重視型年金保険(通貨指定型)」の商品概要をご説明しています。
- ご契約のご検討・お申し込みの際は、必ず「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報> 兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- この資料では、「ご契約のしおり・約款」の「契約日から年金支払開始日の前日までの期間」を「据置期間」、「基本年金の一括支払の支払額」を「基本年金の一括支払額」、「すでに支払事由の発生した基本年金の合計額」を「既払基本年金合計額」と表記しています。

【引受保険会社】



## クレディ・アグリコル生命保険株式会社

〒105-0021

東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル カスタマーサービスセンター **50**0120-60-1221 Webサイト https://www.ca-life.jp/